

第2 平成30年度（2018年度）決算 の状況



決算は、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績について作成される計数表です。また、予算の執行の結果、歳入予算に対する収入の実績、歳出予算の執行及びその成果を調査し、その適正な執行の有無を確認するとともに、翌年度予算の執行の際の指針となるものです。

決算は、会計年度終了後において作成され、監査委員の審査に付した後、議会の認定に付すこととされており、平成30年度（2018年度）決算については、令和元年（2019年）9月熊本県議会定例会に提案しました。

ここでは、平成30年度（2018年度）における普通会計及び一般会計の決算について説明します。

第2 平成30年度（2018年度）決算の状況

○ 平成30年度（2018年度）決算のあらまし

平成30年度（2018年度）当初予算は、蒲島県政3期目の折り返しの年として、熊本地震からの復旧・復興を加速し、熊本の更なる発展を実現するため、基本方針である「熊本復旧・復興4カ年戦略（平成28年（2016年）12月策定）」に基づいた「核心を突く」施策の展開により、新たな熊本の創造に向けた明確な道筋を「創る」予算となるよう編成しました。

熊本地震関連予算については、引き続き復旧・復興を迅速かつ着実に推進するため、被災された方々の生活再建支援などを中心に、最終予算額として平成29年度（2017年度）までに7,248億円、平成30年度（2018年度）に1,301億円を計上し、復旧・復興の更なる加速化を図ってきたところです。

一方、予算の執行に当たっては、熊本地震からの復旧・復興予算の財源を確保するため、職員一人一人がコスト意識を持って業務の推進を図るとともに、徹底した既存事業の見直しなどを行いました。

その結果、平成30年度（2018年度）の決算は次のとおりとなりました（付表1（65ページ）参照）。

1 普通会計決算の分析

(1) 決算規模

概 況

平成30年度（2018年度）の普通会計決算額は、前年度と比較し、歳入・歳出総額ともに減となったものの、地震前に比べると引き続き、大規模な決算額となりました。

※普通会計とは、全予算会計の中から病院、電気、下水道事業などのいわゆる「公営事業会計」に属するものを除いたものです。

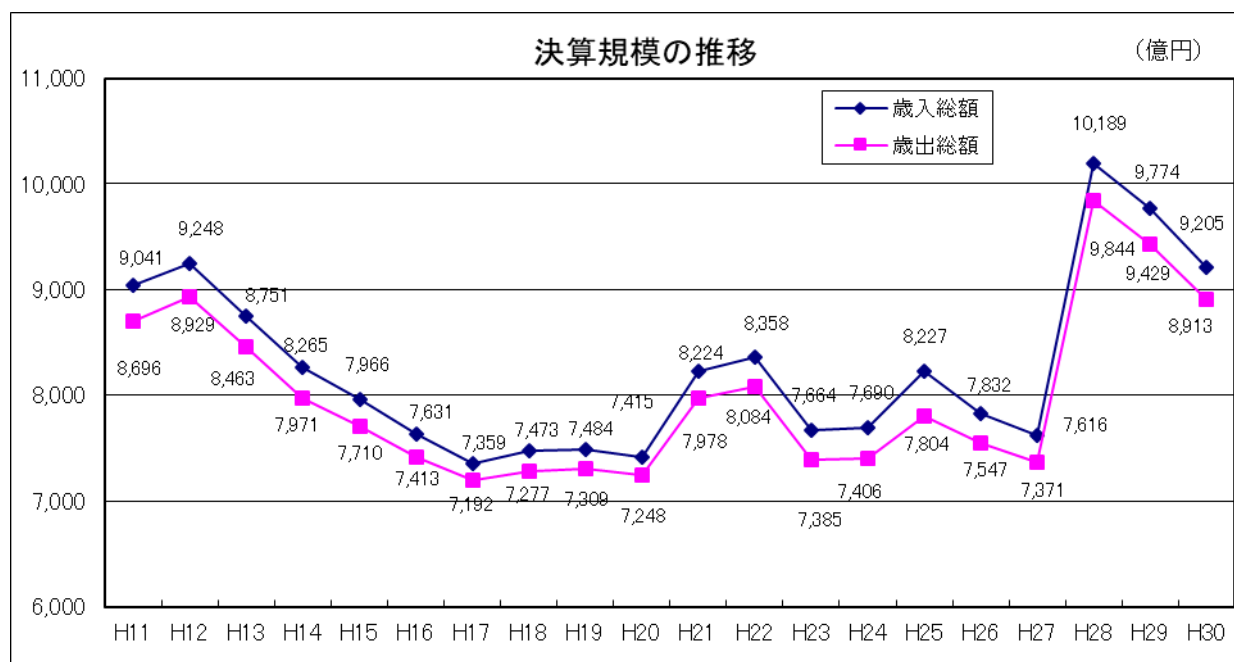
（単位：百万円、％）

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
歳 入 総 額	920,529	977,426	▲56,897	▲5.8
歳 出 総 額	891,259	942,851	▲51,592	▲5.5
歳入歳出差引	29,269	34,575	▲5,306	▲15.3
実 質 収 支	14,544	19,478	▲4,935	▲25.3

※四捨五入のため、差引きが一致しない場合がある。

なお、普通会計の決算状況の詳細については、付表2（66ページ）を参照してください。決算規模の推移は、図1（8ページ）のとおりです。

図1 決算規模の推移



決算規模は、平成12年度（2000年度）まで高い水準で推移した後、平成13年度（2001年度）からは財政健全化計画に基づく取組みなどにより、歳入・歳出ともに減少傾向に転じました。

平成17年度（2005年度）から平成20年度（2008年度）は、地方税の増減や九州新幹線建設事業負担金の増、職員数の減に伴う人件費の減等による増減があり、平成21年度（2009年度）から平成22年度（2010年度）及び平成25年度（2013年度）は国の経済対策等により増加し、平成28年度（2016年度）は、熊本地震への対応経費の増に伴い、歳入・歳出ともに大幅に増加しています。

平成29年度（2017年度）以降は、熊本地震への対応経費は減少してきているものの、災害復旧費などは依然として高水準で推移しており、平成30年度（2018年度）決算額も引き続き大規模なものとなっています。

(2) 歳入

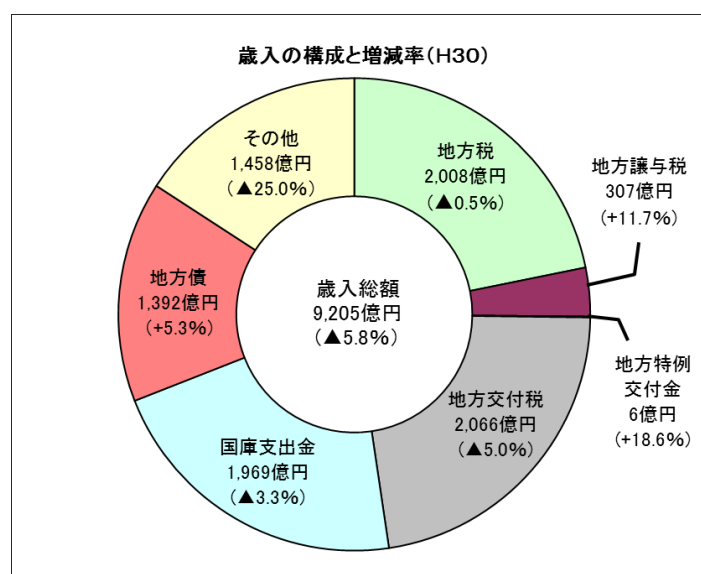
① 歳入の概況

平成30年度（2018年度）の歳入決算額は、920,529百万円で前年度（977,426百万円）に比べ56,897百万円減少（▲5.8%）しました。

歳入決算額の内訳は、図2（9ページ）及び付表3（67ページ）のとおりです。

歳入決算の構成比の推移は、図3（9ページ）のとおりです。

図2 歳入決算額の内訳（（％）は前年度比）



【平成30年度と平成29年度の決算額の比較】

- ・ 地方税は、県から熊本市への教職員給与費の税源移譲に伴う個人県民税の減等により、全体で0.5%の減
- ・ 地方譲与税は、地方法人特別譲与税の増等により、全体で11.7%の増
- ・ 地方交付税は、普通交付税の算定の根拠となる平成29年度（2017年度）の法人事業税や地方消費税の増等により、全体で5.0%の減
- ・ 国庫支出金は災害救助費の減等により、全体で3.3%の減
- ・ 地方債は、災害復旧事業債の増等により、全体で5.3%の増
- ・ その他は、中小企業貸付金回収金の減や災害救助基金からの繰入金の減等により、全体で25.0%の減

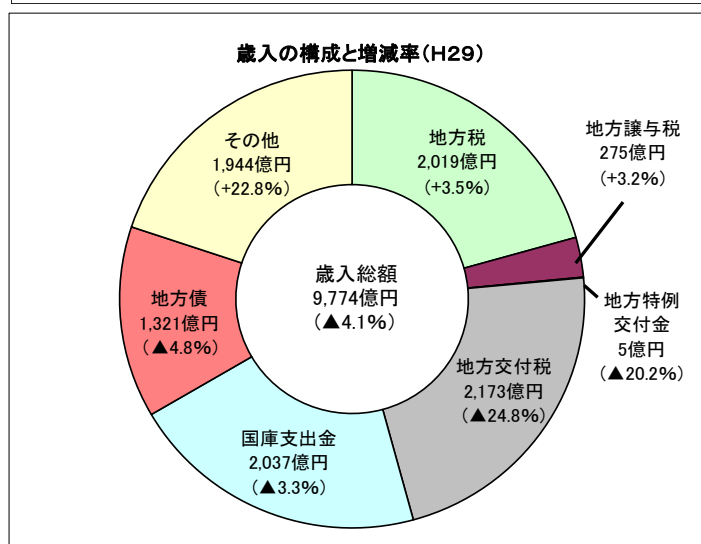


図3 歳入決算の構成比の推移（単位：％）

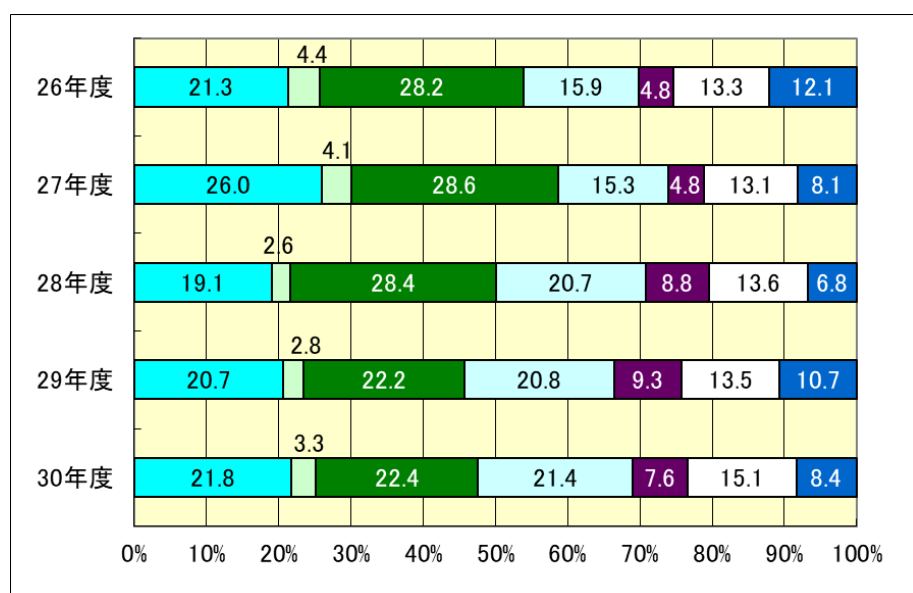
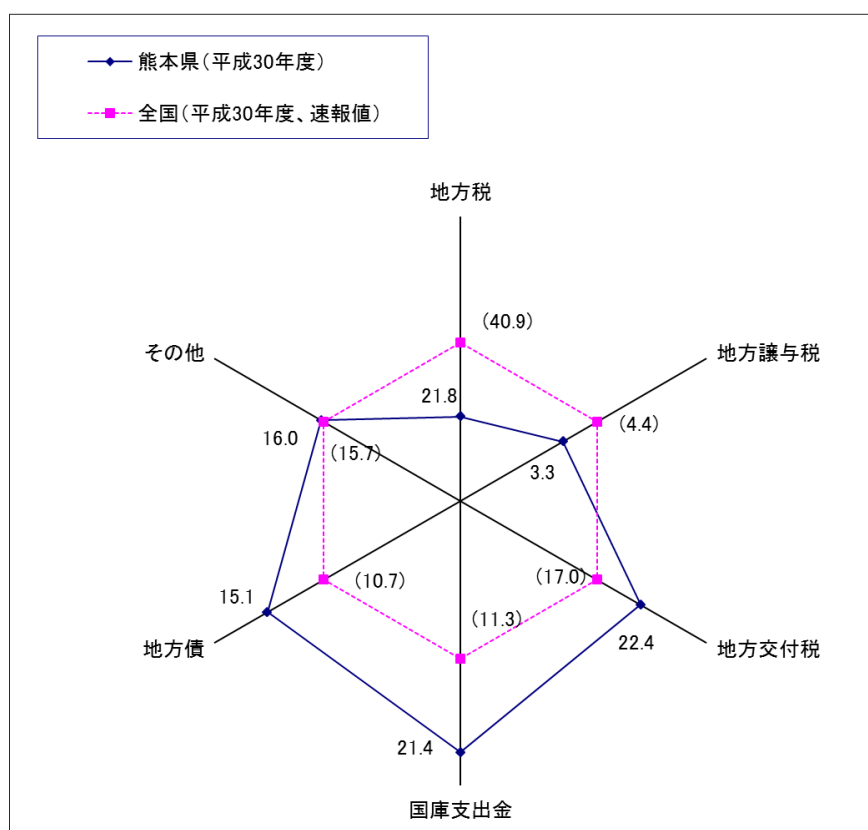


図4 歳入決算構成比の全国との比較（単位：％）



平成30年度（2018年度）の歳入構成比を全国と比較しますと、熊本地震への対応に係る経費の増に伴い、国庫支出金、地方債等の占める割合が大きくなっています。（図4及び付表3（67ページ））。

② 一般財源

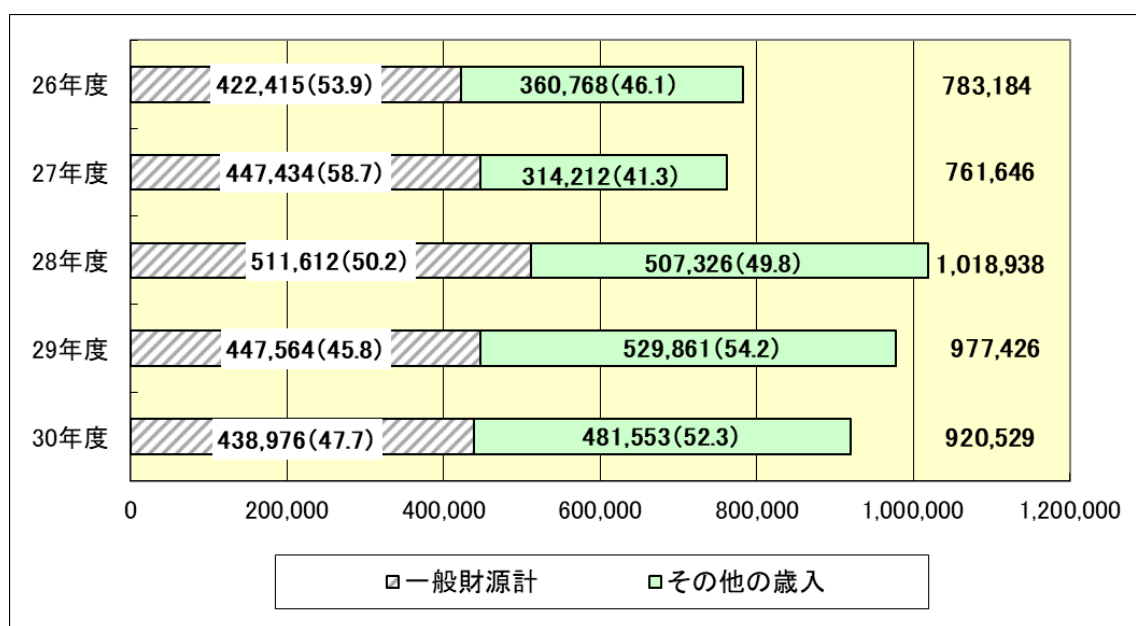
地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び交通安全対策特別交付金の合計額を**一般財源**といいます。

一般財源は、その用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるため、歳入総額に占める割合が大きい程、地方自治体の自由度が高まることになります。

平成30年度（2018年度）の一般財源の額は、438,976百万円で前年度に比べ、8,588百万円減少しました。これは、普通交付税の算定の根拠となる平成29年度（2017年度）の法人事業税や地方消費税の増等により、地方交付税が5.0%の減（▲10,776百万円）となったことが主な要因です。

また、歳入総額に占める一般財源の割合は47.7%となり、前年度に比べ1.9ポイント増となりました。これは、熊本地震への対応経費の減に伴い、歳入総額が減少する中、繰入金や諸収入などのその他の歳入の減少幅が大きくなったことが主な要因です（図5（11ページ）及び付表3（67ページ））。

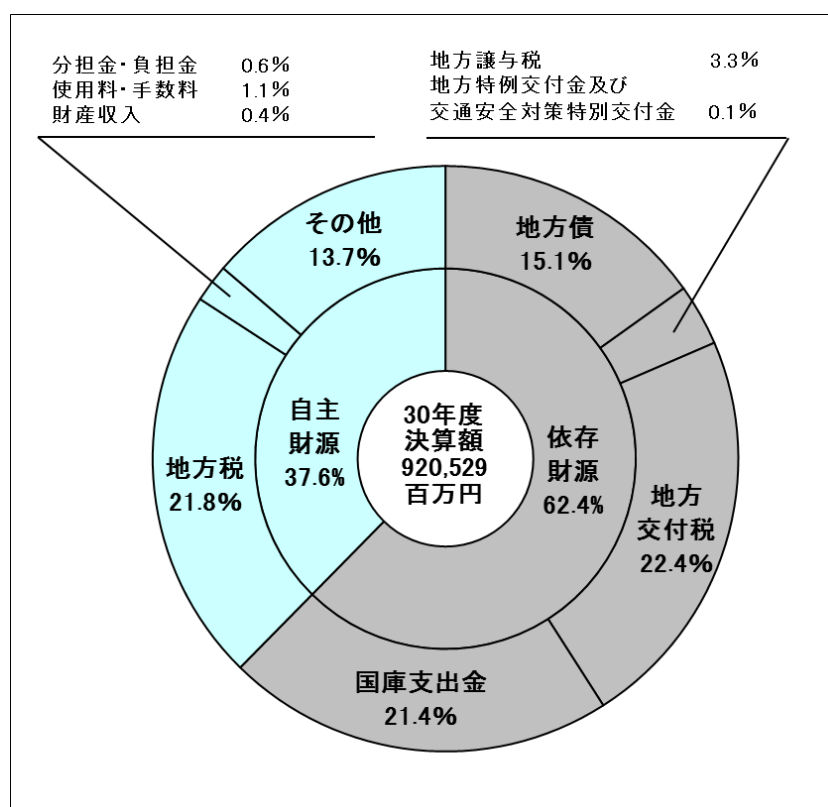
図5 歳入決算における一般財源の推移（単位：百万円、（ ）内は％）



③ 自主財源と依存財源

歳入総額を自主的に収入しうる**自主財源**と、国から交付されたり、割り当てられたりする収入である**依存財源**とに分類しますと、図6のとおりです。

図6 自主財源と依存財源の状況



平時から、本県の財政構造は、全国平均よりも、地方交付税、国庫支出金等の依存財源の割合が多く、地方税等の自主的に収入しうる財源が少ないものの、平成30年度（2018年度）については、自主財源である中小企業貸付金回収金や災害救助基金繰入金の減等により、前年度に比べ、自主財源の割合が小さくなりました（付表4（68ページ））。

(3) 歳出

① 歳出の概況

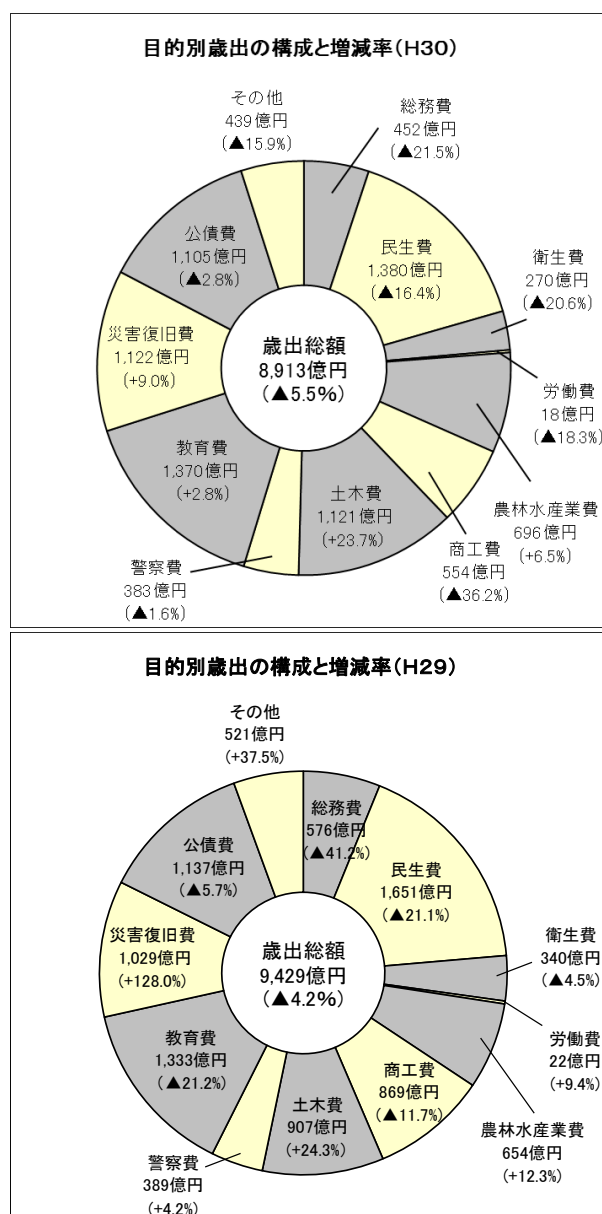
平成30年度（2018年度）歳出決算額は891,259百万円で、前年度（942,851百万円）に比べ51,592百万円減少（▲5.5%）しました。

② 目的別歳出

歳出の目的別分類は、行政活動のどの分野にどれだけの経費が投入されたかを見るためのものです。

歳出決算額の目的別分類と構成比（図7・8（13ページ）及び付表5・6（69～70ページ））を見ますと、民生費138,047百万円（構成比15.5%）が最も多く、次いで教育費137,047百万円（構成比15.4%）、災害復旧費112,217百万円（構成比12.6%）、の順となっています。

図7 目的別歳出決算額の内訳（（％）は前年度比）



【平成30年度と平成29年度の決算額の比較】

- ・ 総務費は、熊本地震復興基金交付金の減等により、21.5%の減
- ・ 民生費は、災害救助事業の減等により、16.4%の減
- ・ 衛生費は、災害廃棄物処理事業の減等により、20.6%の減
- ・ 農林水産業費は、農業生産の向上等を図る施設等の整備に対する助成の増等により、6.5%の増
- ・ 商工費は、中小企業金融総合支援事業の減等により、36.2%の減
- ・ 土木費は、道路、河川、砂防等の事業費の増等により、23.7%の増
- ・ 災害復旧費は、公共土木施設、農林水産施設をはじめとした被災施設の災害復旧事業等の増により、9.0%の増

図8 目的別歳出決算構成比の推移（単位：％）

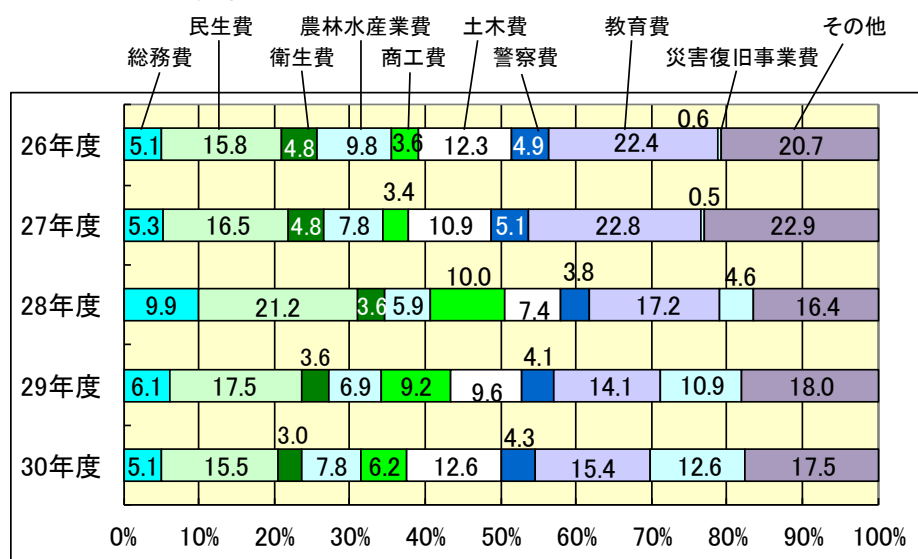
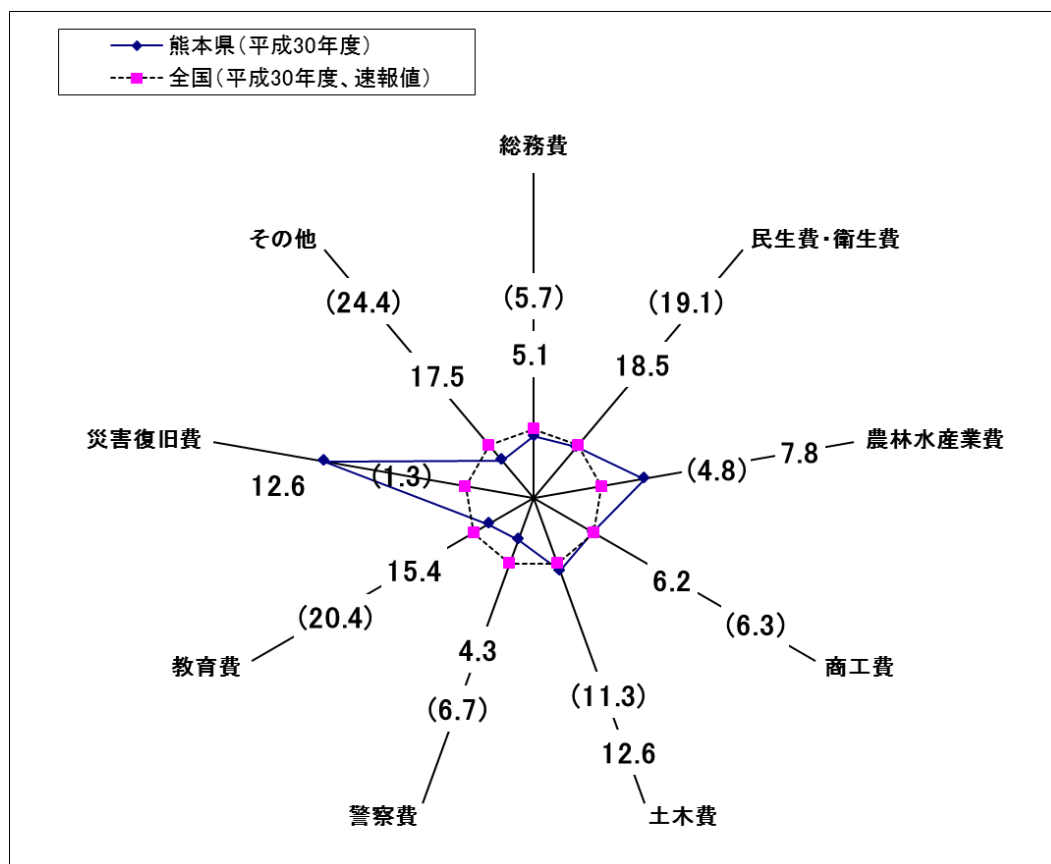


図9 目的別歳出決算構成比の全国との比較（単位：%）



全国と比較しますと、熊本地震への対応経費の増加により、災害復旧事業費の構成比が全国平均より著しく高くなっています（図9及び付表5（69ページ））。

③ 性質別歳出

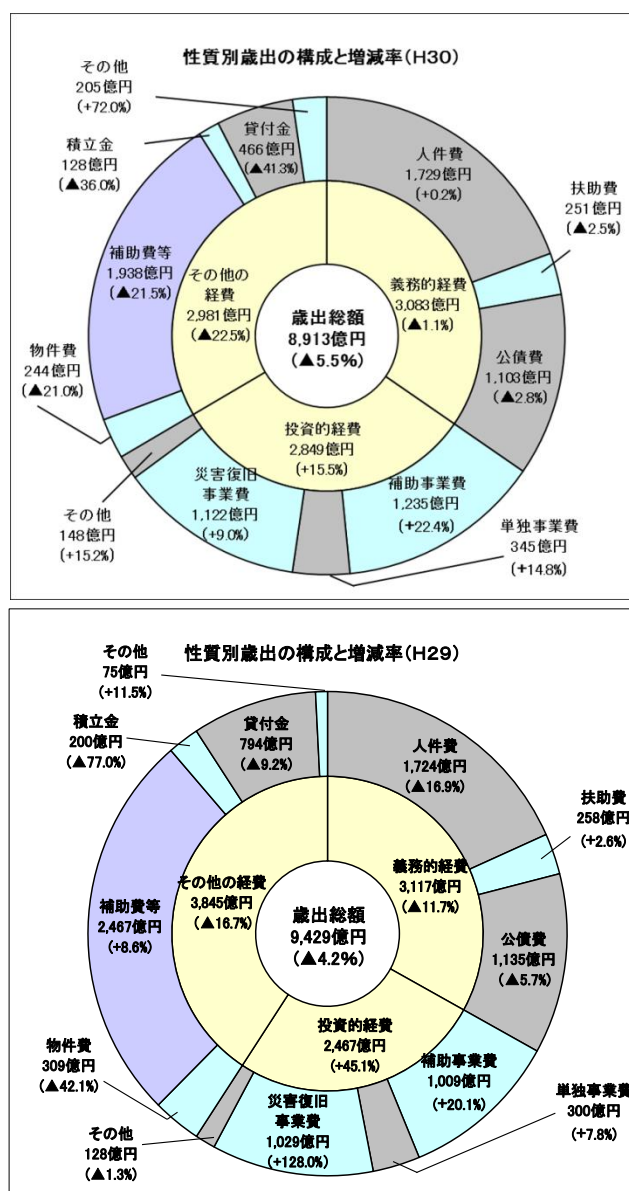
(7) 概 況

地方自治体の経費を性質別に分類しますと、**義務的経費**（人件費、扶助費、公債費）、**投資的経費**（普通建設事業費、災害復旧事業費）、その他の経費（物件費、貸付金、その他）の3つに大別することができます。

歳出決算額の性質別分類及び構成比（図10・11（15ページ）及び付表7・8（71～72ページ））を見ますと、義務的経費が308,291百万円（構成比34.6%）、投資的経費が284,905百万円（構成比32.0%）、その他の経費が298,064百万円（構成比33.4%）となりました。

これらを詳細に見ますと、補助費等が193,770百万円（構成比21.7%）で最も大きな割合を占め、次いで人件費が172,856百万円（構成費19.4%）となっています。

図10 性質別歳出決算額の内訳（（％）は前年度比）



【平成30年度と平成29年度の決算額の比較】

- ・ 補助事業費は、道路、河川、砂防等の事業費の増等により 22.4%の増
- ・ 災害復旧事業費は、公共土木施設、農林水産施設をはじめとした被災施設の災害復旧事業等の増により 9.0%の増
- ・ 物件費は、災害廃棄物処理事業の減等により 21.0%の減
- ・ 補助費等は、災害救助事業の減等により 21.5%の減
- ・ 積立金は、熊本地震復興基金積立金の減等により 36.0%の減
- ・ 貸付金は、中小企業金融総合支援事業の減等により 41.3%の減

図11 性質別歳出決算構成比の推移（単位：％）

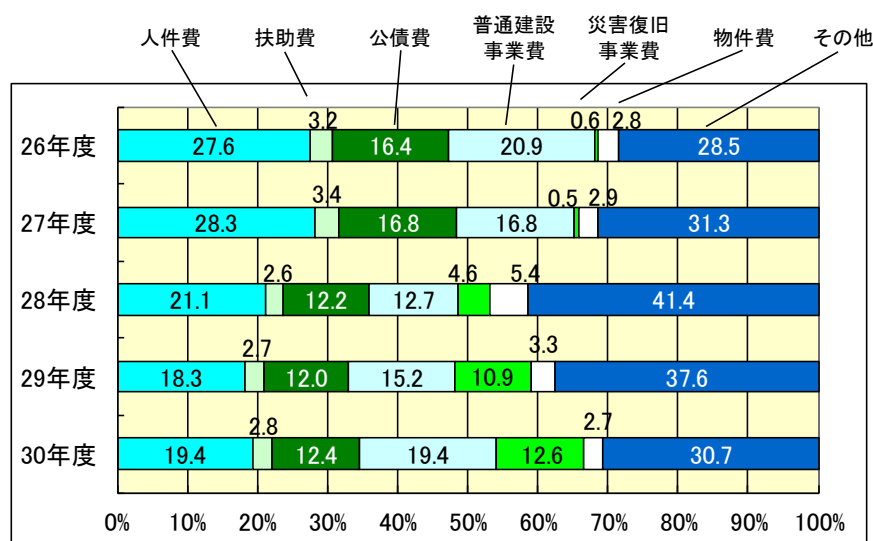
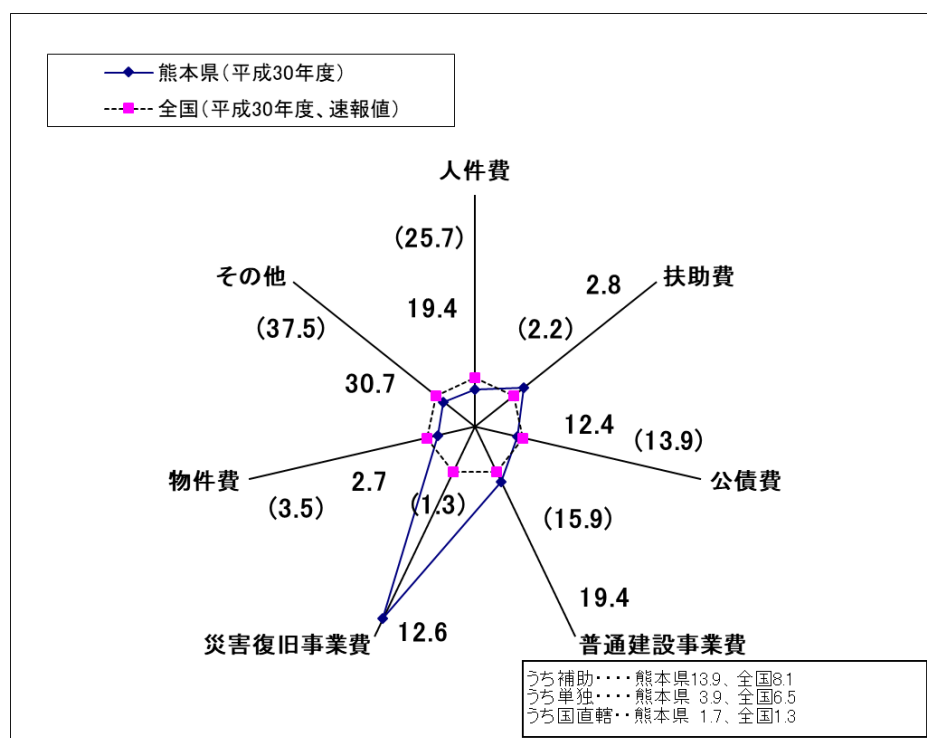


図 12 性質別歳出決算構成比の全国との比較（単位：%）



全国と比較しますと、目的別と同様に、熊本地震への対応に係る災害復旧事業費が依然として高水準であることから、投資的経費の割合が高くなっており、義務的経費の割合が、全国 41.7%に比べ本県は 34.6%と低くなりました（図 12 及び付表 7（71 ページ））。

(イ) 義務的経費、経常的経費

法令上又はその性質上支出を義務付けられている人件費、扶助費、公債費を**義務的経費**、毎年度継続的に支出される経費を**経常的経費**といいます。このような義務的経費や経常的経費の歳出総額に占める割合が高くなれば、財政は硬直化し健全性が失われていきます。

義務的経費、経常的経費の歳出総額に占める割合の推移は、次のとおりです。

平成 30 年度（2018 年度）は、経常的経費総額は横ばいであるものの、退職手当の増等により人件費が増加したこと、熊本地震への対応経費の減等に伴い、臨時的経費の割合が低くなったことなどから、義務的経費、経常的経費の割合がそれぞれ増加しました。

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
義務的経費	44.6%	47.2%	48.5%	35.8%	33.1%	34.6%
経常的経費	61.3%	64.9%	67.3%	50.2%	50.0%	51.5%

(ウ) 投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等に要する経費をいい、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。

投資的経費（付表9（73ページ））を見ますと、前年度と比べて15.5%の増となっていますが、これは道路、河川、砂防等の事業費の増によるものです。

(4) 決算収支

決算収支は、次の4種類があります。

- ・形式収支……歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額
- ・実質収支……形式収支から翌年度に繰り越すべき財源（※）を差し引いた額
- ・単年度収支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額
- ・実質単年度収支…単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を差し引いた額

※翌年度に繰り越すべき財源…継続費通次繰越、繰越明許費繰越、事故繰越、事業繰越及び支払繰延に伴い翌年度に財源を繰り越すもの

決算収支の状況	平成29年度	平成30年度
形式収支	34,575百万円	29,269百万円
翌年度に繰り越すべき財源	15,096百万円	14,725百万円
実質収支	19,478百万円	14,544百万円
単年度収支	3,232百万円	▲4,935百万円
実質単年度収支	3,239百万円	▲2,474百万円

(5) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、**経常収支比率**があります。

これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、このうち経常的経費に充当した一般財源等の経常一般財源等総額に対する割合をいいます。すなわち、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように容易に縮減することが困難な経常的経費にどの程度投入されているのか、その割合を明らかにすることによって財政構造の弾力性を判断しようとするものです。

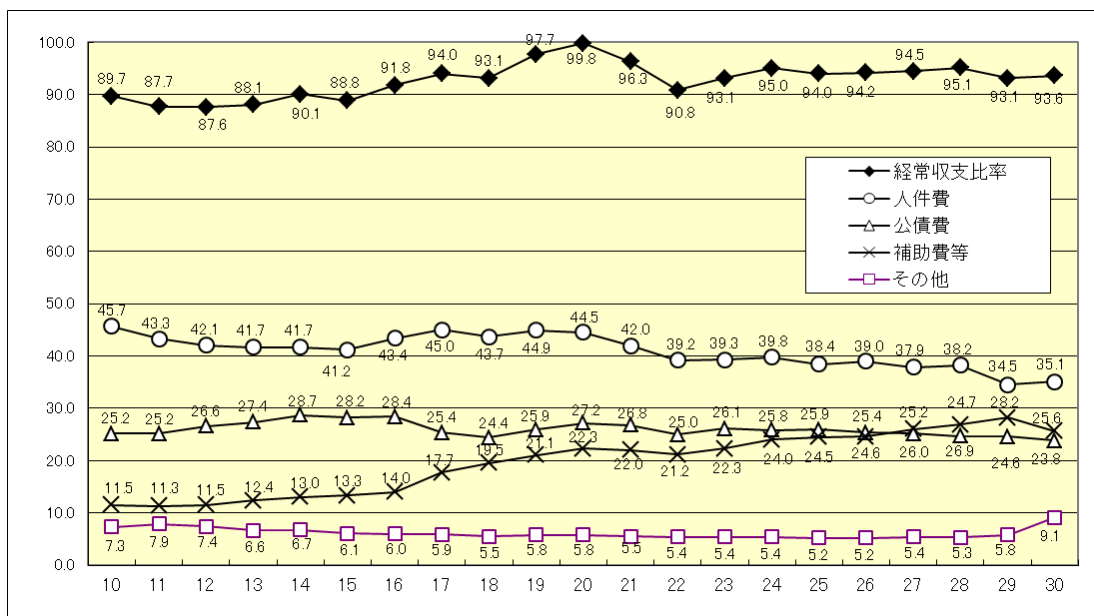
経常収支比率の推移は、次表及び図13（18ページ）のとおりです。

平成30年度（2018年度）は、地方交付税が減少するなど、経常的収入が減少となる中、退職者数の増加に伴い、退職手当が増となったことなどにより、経常的経費に充当された一般財源等（次表の(二)）が増加したため、経常収支比率（次表の(ホ)）が前年度から0.5ポイント悪化し、93.6%となりました。

(単位:百万円)						
区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経 常 的 収 入 (イ)	437,720 (99.6)	455,595 (104.1)	467,424 (102.6)	474,213 (101.5)	445,851 (94.0)	442,929 (99.3)
経 常 一 般 財 源 等 (ロ)	432,475 (100.8)	440,768 (101.9)	444,606 (100.9)	440,497 (99.1)	419,915 (95.3)	418,702 (99.7)
経 常 的 経 費 (ハ)	478,341 (99.3)	489,542 (102.3)	495,962 (101.3)	494,317 (99.7)	471,309 (95.3)	458,662 (97.3)
経常的経費に充当された一般財源等 (ニ)	406,708 (99.7)	415,094 (102.1)	419,966 (101.2)	418,794 (99.7)	391,011 (93.4)	391,795 (100.2)
経常収支比率 ((ニ) / (ロ)) (ホ)	94.0%	94.2%	94.5%	95.1%	93.1%	93.6%
全 国 経 常 収 支 比 率	93.0%	93.0%	93.4%	94.3%	94.2%	93.0%

(注) ()内は前年度比(%)。平成30年度の全国経常収支比率は速報値。

図13 経常一般財源の経常的経費に対する充当率



(6) 財政力指数

財政力を測定する一つの尺度として、**財政力指数**があります。これは、標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）が自主的に徴収される標準的な収入（基準財政収入額）でどれだけ賄われているかという割合（財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額）で、その値が大きい程その団体の財政基盤が強いことを示します。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ると、地方交付税が交付されることになります。

各年度の財政力指数（当該年度を含む過去3年間の平均）は、次のとおりであり、本県は全国平均と比して低くなっています。

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
財政力指数	0.362	0.369	0.387	0.399	0.407	0.411
全国(都道府県)	0.464	0.473	0.491	0.505	0.516	0.518

(注) 平成30年度の全国(都道府県)の数値は速報値。

(7) 健全化判断比率等

健全化判断比率等については、平成 19 年（2007 年）6 月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において規定されたものであり、数値の算出結果については、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会へ報告し、公表することとなっています。

なお、健全化判断比率等の概要については、20 ページを参照してください。

平成 30 年度（2018 年度）決算に基づく健全化判断比率等の算出結果は、次表のとおりであり、去る令和元年 9 月熊本県議会定例会において報告を行いました。

比率の名称	30 年度	29 年度	増減
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率	9.4%	10.4%	▲1.0 ポイント
将来負担比率	194.9%	185.0%	9.9 ポイント
資金不足比率	—	—	—

（注）「—」は該当無しを示します。

実質赤字比率と連結実質赤字比率については、全ての会計で赤字が生じていないことから、該当はありませんでした。

実質公債費比率は、借入金（地方債）の返済額（公債費）等が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。平成 30 年度（2018 年度）決算では 9.4%と、前年度から 1.0 ポイント低下しています。低下した主な理由は、通常県債残高が減少し、それに伴い返済額が減少したことなどが挙げられます。

将来負担比率は、借入金（地方債）など現在抱えている負債が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。平成 30 年度（2018 年度）決算では 194.9%と、前年度から 9.9 ポイント上昇しています。上昇した主な理由は、熊本地震関連の県債残高が増となったほか、熊本地震復興基金の取り崩しにより将来負担額に充当可能として算定される基金額が減少したことなどが挙げられます。

資金不足比率については、各公営企業会計とも資金不足は生じていないことから、該当する会計はありませんでした。

本県は全ての指標において、早期健全化基準・財政再生基準等を下回っています。

(参考)健全化判断比率等の概要

比率名	比率の内容	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(※)に対する比率	標準財政規模に対して 3.75%	5.00%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	8.75%	15.00%
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	400.0%	—
資金不足比率	(公営企業会計)資金不足額の事業規模に対する比率	(経営健全化基準) 事業規模に対して 20.0%	—

※標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態での一般財源の規模を示すもので、普通交付税と地方税(団体独自のものを除く)が主なものです。本県の場合、その規模は約4,170億円となっています。

早期健全化基準 各比率のうちいずれかが早期健全化基準以上となると、その自治体は早期健全化団体として、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むこととなります。

財政再生基準 各比率のうちいずれかが財政再生基準以上となると、その自治体は財政再生団体として、国の関与による確実な財政再生に取り組むこととなります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律について、詳しくは総務省のホームページをご覧ください。
アドレス：<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>

2 一般会計決算の状況

歳入決算額は、934,839百万円で前年度の984,418百万円と比較して5.0%の減少となりました。増減の内訳については、県債、地方譲与税、地方消費税清算金等が増加し、諸収入、繰入金、地方交付税等が減少しています。

歳出決算額は、910,931百万円で前年度の955,319百万円と比較して4.6%の減少となりました。増減の内訳については、土木費、災害復旧費、農林水産業費等が増加し、民生費、商工費、総務費等が減少しています。

歳入決算額と歳出決算額の形式的な収支差額は23,908百万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源11,637百万円を差し引いた実質収支額は12,270百万円となりました。前年度の実質収支額16,693百万円と比較すると26.5%の減少となっています。

平成30年度(2018年度)の決算額は前年度より全体的に減少していますが、熊本地震前の決算額と比べると、引き続き大規模な決算額となっています。

詳細については、表1～表2及び図1～図2(21～22ページ)、付表1(65ページ)及び付表10(74～75ページ)を参照してください。

表 1 平成30年度（2018年度）一般会計歳入決算額

（単位：千円、％）

款 別	調 定 額	収入済額	(不納欠損額) 収入未済額	収入割合
県 税	163,235,734	160,868,515	(368,619) 1,998,601	98.5
地 方 消 費 税 清 算 金	67,428,723	67,428,723		100.0
地 方 譲 与 税	30,720,832	30,720,832		100.0
地 方 特 例 交 付 金	553,381	553,381		100.0
地 方 交 付 税	206,566,702	206,566,702		100.0
交通安全対策特別交付金	332,995	332,995		100.0
分 担 金 及 び 負 担 金	4,968,406	4,832,903	(1,885) 133,618	97.3
使 用 料 及 び 手 数 料	9,761,023	9,750,122	(1,526) 9,376	99.9
国 庫 支 出 金	194,007,273	194,005,067		100.0
財 産 収 入	2,881,213	2,881,213		100.0
寄 附 金	1,021,176	1,021,176		100.0
繰 入 金	21,819,007	21,819,007		100.0
繰 越 金	29,098,772	29,098,772		100.0
諸 収 入	67,451,637	66,925,963	(3,313) 522,361	99.2
県 債	138,034,310	138,034,310		100.0
合 計	937,881,184	934,839,680	(375,343) 2,666,161	99.7

（注） （不納欠損額）は、収入未済額の外数。

表2 平成30年度（2018年度）一般会計歳出決算額

（単位：千円、％）

款 別	予算現額	支出済額	執行割合
議会費	1,582,168	1,568,432	99.1
総務費	51,126,153	45,699,639	89.4
民生費	100,160,841	96,327,420	96.2
衛生費	55,723,733	53,675,411	96.3
労働費	1,960,325	1,807,147	92.2
農林水産業費	107,658,281	69,082,452	64.2
商工費	56,283,949	54,713,324	97.2
土木費	159,431,770	108,912,781	68.3
警察費	39,523,619	38,699,522	97.9
教育費	142,353,484	136,863,929	96.1
災害復旧費	189,594,659	112,217,244	59.2
公債費	104,278,071	104,275,923	100.0
諸支出金	87,960,638	87,087,934	99.0
予備費	150,047	-	-
合 計	1,097,787,740	910,931,157	83.0

図1 平成30年度（2018年度）歳入決算構成比

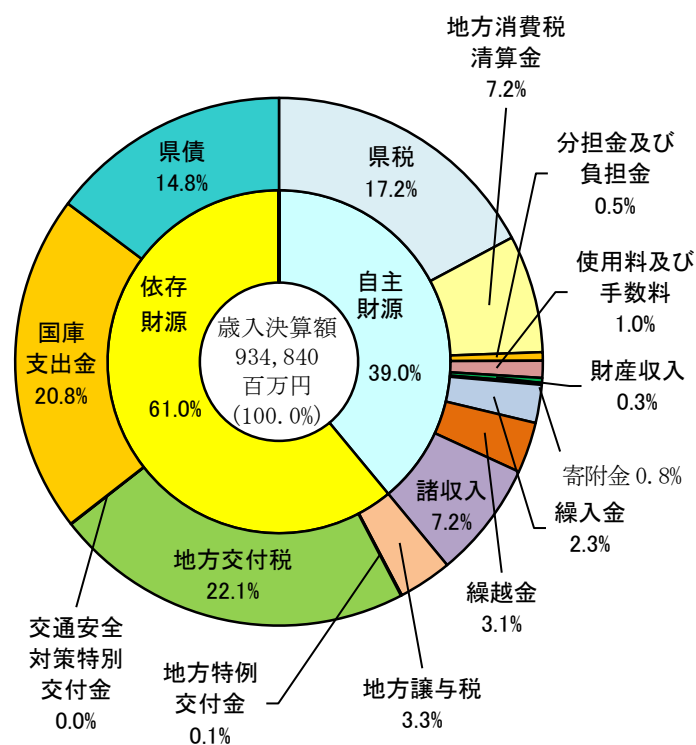
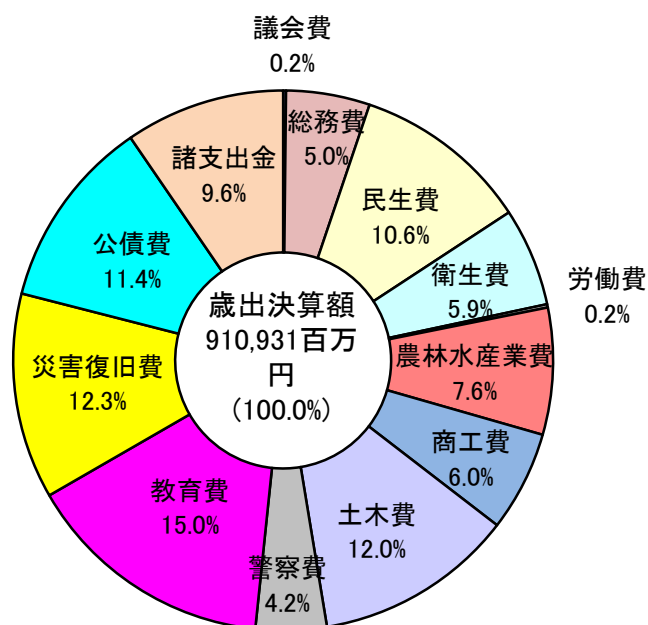


図2 平成30年度（2018年度）歳出決算構成比



3 特別会計決算の状況

特別会計は、中小企業振興資金ほか計16会計があり、その歳入歳出決算額の合計は表1のとおりです。

なお、詳細については、付表11（76～77ページ）を参照してください。

表1 平成30年度(2018年度)特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円、%)

会 計 名	歳 入			収入 割合	歳 出		支出 割合
	調定額	収入済額	(不納欠損額) 収入未済額		予算現額	支出済額	
中 小 企 業 振 興 資 金	3,770,733	772,280	(14,891) 2,983,562	20.5	545,898	471,203	86.3
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	295,244	252,885	42,360	85.7	123,926	111,668	90.1
収 入 証 紙	2,843,555	2,843,555		100.0	2,900,000	2,616,144	90.2
県 立 高 等 学 校 実 習 資 金	353,192	353,192		100.0	290,947	243,706	83.8
港 湾 整 備 事 業	4,675,882	4,674,333	1,549	100.0	4,511,191	4,341,738	96.2
臨 海 工 業 用 地 造 成 事 業	802,008	802,008		100.0	85,757	63,185	73.7
用 地 先 行 取 得 事 業	1,124,000	1,124,000		100.0	2,250,869	1,056,869	47.0
育 英 資 金 等 貸 与	2,397,431	2,257,006	(961) 139,464	94.1	1,031,243	1,008,788	97.8
林 業 改 善 資 金	1,426,472	1,425,605	867	99.9	600,377	561,774	93.6
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	554,327	541,243	13,084	97.6	101,894	75,286	73.9
市 町 村 振 興 資 金 貸 付 事 業	2,884,067	2,884,067		100.0	758,475	720,232	95.0
流 域 下 水 道 事 業	3,364,895	3,364,895		100.0	3,311,727	2,661,326	80.4
高度技術研究開発基盤整備事業等	819,907	819,907		100.0	785,112	770,403	98.1
チッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等	5,805,514	5,805,514		100.0	5,805,519	5,805,514	100.0
公 債 管 理	132,753,488	132,753,488		100.0	132,753,992	132,753,488	100.0
国 民 健 康 保 険 事 業	193,482,578	193,482,578		100.0	192,654,084	190,469,616	98.9
合 計	357,353,293	354,156,557	(15,852) 3,180,885	99.1	348,511,011	343,730,939	98.6

(注) (不納欠損額)は、収入未済額の外数。

